

## <総務費>

**重点** 持続可能な職場づくりに向け、第6次定員適正計画において職員の増員をはかること

**重点** すべての部署において、確実なジョブローテーションを実施できる職員体制を確保すること

**重点** 職員の人材育成や地域課題の把握へとつなげるため、計画策定業務や市民アンケートの調査票設計・分析作業は、できる限り自前で行うこと

◎正規職員を増やすこと。職員数に占める会計年度任用職員の割合を下げること

◎コロナ禍の地方創生臨時交付金を活用し、実施された市独自事業の評価、検証を行うこと

◎各課に配属された各種相談員の研修の機会を確保すること

## <民生費>

### ○高齢者

**重点** いこいなサロンや認知症カフェ、ケアラズカフェなど、歩いて行かれる居場所の拠点数を増加すること

**重点** 民間賃貸物件で開設しているいこいなサロンに対し、補助金の対象項目として家賃への拠出を認めること

**重点** ガソリン、光熱水費や食料品価格等、物価高騰の影響を市民サービスに転嫁させないため、介護サービス事業所への負担軽減支援策を引き続き行うこと

**重点** 高齢者・障がい者が歩きやすい道路環境の整備に努め、残地等の公共空地へ積極的にベンチを設置すること

◎偏りがちな介護予防・健康づくり事業の提供拠点を、市内全域に広げること

◎民間の地域包括支援センターの家賃・光熱水費については、公共施設内に配置されている施設と同等の補助を行うこと

### ○ケアラー支援

**重点** ケアラーの休息を確保するため、安心して利用できるレスパイト先を充足させること

**重点** 在宅療養後方支援病床確保事業の執行率向上に努めること

◎ケアラーの心身の健康状態を把握するため、ケアプラン作成・変更時に、ケアラーアセスメントシートを導入すること

◎感染症や緊急事態に対応できるショートステイの仕組みを確立すること

◎医師会・医療関係者に対し、ケアラー支援の周知・研修を行うこと

◎関係機関との連携でヤングケアラーの早期発見に努め、相談支援体制を整えとともに、育児支援訪問事業の適切な利用につなげること

◎すべてのケアラーを支える「ケアラー支援条例」を制定すること